

令和4年度 第3回芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和5年1月19日(木) 午前9時30分～
場 所	東館3階 中会議室
委員出席者	細谷昌巳委員長、朝比奈皓委員、極楽地太一委員、阪口忠之委員、寺本慎兒委員 天王寺谷昭博委員、天王寺谷充康委員、灘本二三夫委員、樋口勝紀委員、福井利道委員 松本隆夫委員、宮本政秀委員、矢島孝郎委員、山村太良委員
委員欠席者	馬場重行委員
市側出席者 事務局	森田総務部長、用地管財課：柿原課長、横田係長、山本主事
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【会議次第】

- 1 挨拶
- 2 協議事項
 - (1) 令和5年度 打出芦屋財産区会計予算(案)について
 - (2) 積立金の運用について
 - (3) 奥山浄水場土砂災害工事について
- 3 報告事項
 - (1) 令和4年度 行政視察(南あわじ市福良財産区)について
- 4 その他

1 挨拶

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出/芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ー細谷委員長あいさつー

事務局 ありがとうございます。

それでは、財産区管理者であります伊藤市長よりご挨拶を申し上げます。

ー市長あいさつー

事務局 ありがとうございます。

伊藤市長は、申し訳ございませんが、他の用務と重なりまして、本日は、退席させていただきます。

それでは委員長、議事の進行をお願いします。

- 細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中13名（※1名遅刻）の出席がありますので、本委員会は成立しております。
議事録署名委員は、慣例によりまして、極楽寺 太一委員と矢島 孝郎委員にお願いいたします。
協議事項（1）令和5年度打出芦屋財産区会計予算（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ー令和5年度打出芦屋財産区会計予算（案）について説明ー
- 細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
- 細谷委員長 来年度も行政視察を行うということですが、10月、11月ごろですか。
- 事務局 議会の中のタイミングで10月後半から11月頃を予定しています。
視察先は、次年度検討していきます。
- 松本委員 資料1－1の総括表の中で、本年度積立金額106,922千円が出ていますが、この数字の根拠はありますか。
- 事務局 資料2をご覧いただくと、111,222千円が現在の積立金の総額でして、このうち4,300千円を取り崩すとその数字となります。
- 阪口委員 歳出委託料の落石防護網修繕詳細設計業務とありますが、実際に工事を行うのは、令和6年度ですか。
- 事務局 はい。現在は水道部の職員点検のために使用する通路に屋根をつけており、ある程度の落石は防げています。大規模な崩落があるとそれだけでは厳しいので、今回調査を行い、どのような工事が必要か検討した上で、令和6年度に対策工事を実施しようと考えています。
- 阪口委員 工事費がどれだけ掛かるかは、わからないのですか。
- 事務局 はい。現在は崩落予防ネットで押さえ込んでいますが、前回の崩落の影響でネットが外れた箇所があります。外れたネットを直す程度か、全面的な工事が必要かどうかによって金額は変わります。
- 阪口委員 この土地は、水道部に貸している敷地内になりますか。
- 事務局 いいえ、敷地外になります。県道の法面のような場所です。

- 福井委員 繰越金はどこで確認できますか。
- 事務局 繰越金は最終的に年度末に会計を締めて歳入歳出の差で出てくるものなので、現在はまだわからないため、予算上は1,000円という数字を挙げています。前年度からの繰越金が6,670万円あり、令和4年度中の歳入歳出の差で余った分を追加した上で令和5年度に繰り越されるので、もう少し増える可能性はあります。
- 福井委員 予算の中で、工事の金額が多いと思います。
また、山車維持管理費補助金（だんじり）の5基各30万円、補助金の用途も前年通りの予算ということですが、この委員会での議論を含めてどのように判断すればいいですか。
- 事務局 山車維持管理補助金の用途は、だんじりを財産区の財産としてその維持に要する経費としています。それは芦屋市の要綱で決まっており、用途を変えるには予算だけでなく要綱を改定するため委員会での審議が必要です。補助金の増額あるいは用途の変更については議論が必要になってくると思います。
- 福井委員 では、要綱の議論を先にした方がいいのではないのでしょうか。
- 細谷委員長 いつ補助金の金額は決まったのですか。
- 事務局 要綱の制定と併せて財産区委員会と協議して決定したと聞いております。
- 宮本委員 以前は近隣からの寄附があり運営していましたが、現在は寄附も減り運営が厳しくなっています。30万円の補助で厳しいということであれば、皆で議論して変えてみてもいいと思います。
- 天王寺充康委員 要綱を改正する提案をしていただきたい。もうすこし地方の文化に配慮があってもいいと思います。
- 事務局 旧自治省時代の質疑応答の中で、財産区としては新たな財産の取得はできず、基本的に財産の維持管理を行う、との回答があります。現在はだんじりを財産区の財産と位置付け、その維持管理に補助金を出しています。その範囲を広げるという点について、行政視察に行きました福良財産区は範囲を広げています。ただ、旧自治省の回答との整合性をどう見るか。県などに問い合わせる必要性もあるかと思います。
- 樋口委員 コロナもあり寄附金集めも難しいのでだんじりに手を差し伸べる必要があると思います。
- 事務局 次回、補助金の金額、使途等を提案し議論してもらいたいと思います。
三条津知財産区にも同じように補助金を出しているの、三条津知財産区との兼ね合

いも必要かと思います。だんじりに対して補助を出すのに財産区によって金額が違うというのは考える必要があり、この議論は三条津知財産区さんと並行して行いたいと思います。できましたら、要綱の改正も含め、令和6年度から予算に反映したいと考えております。

福井委員 三条津知財産区の予算はどれくらいですか。

事務局 打出芦屋財産区よりは少ないです。積立金を切り崩しながら、運営しています。

細谷委員長 予算規模が違う財産区と同額の補助金というのはいかがでしょうか。

森田部長 それぞれの財産区の歴史的な経緯や事情があるということはわかりました。市として議会に予算案として出す、市としてのだんじり、文化的遺産に対する補助ということになります。そこはそれぞれ財産区の事情は違えども金額を揃えてきています。少なくともこれまでの経緯の中でそういう金額が決まっているという事実があります。それに変更を加えるならば、もう一方の財産区も含めた抜本的な議論が必要であるというのが、事務局の立場です。

本日頂いた意見は一度持ち帰りまして、市として市議会に提出する議案になりますので、柿原課長が申し上げたように令和6年度の予算の中でどのように計上するのか内部で十分に検討していきたいと思います。

福井委員 財産区で持っている財産が違うのに金額が同じというのは困ります。最低でも補助は50万円にさせていただきたいと思います。

事務局 市の立場としては財産区の規模が違っても同じだんじりに対しては同額の補助金を出したいと考えております。

やはり、金額の改定をするには、三条津知財産区さんにも相談させていただきたく、議論の時間をいただきたいと思います。

予算案として挙げた場合、議会でご説明する必要もあるため、一定お時間を頂き、令和6年度の予算で対応したいと思っています。

天王寺谷充康委員 支出の費目を補助費としているから、自由に使えないのではないですか。文化継承費と変えたら、自由に使えるのではないのでしょうか。

天王寺谷昭博委員 だんじりを残していくということであれば、どういう風にお金を使えるのか県や国に確認すればいいと思います。

阪口委員 極論を言えば、財産区を解散して公益財産法人にして、伝統文化一色の運営をして、山車の補助を自由に出したらいいのではないのでしょうか。

事務局 それは市議会でも審議していただく必要があります。

- 寺本委員 打出芦屋財産区と三条津知財産区でお金を出し合って、新たな団体を作って、伝統文化を守り、だんじりを継承してもらおう、というのも一つの方法かなと思います。
- 宮本委員 伝統文化継承のためにも、山車の補助金を現在の30万から50万円に引き上げで欲しいと思います。
- 副委員長 財産区の意見として、一度議案として議会に提出してもいいと思います。
- 森田部長 全ての問題は財産区の財産を行政が財産区会計という予算を編成し、議会に提出して議決をいただかなければならないということです。そのくびきを逃れようとするのが財産区の解散という極論に議論が行き着くこととなります。それを根本的に変えようということであれば、これまでと同じような議論を積み上げ直しをしていく必要がありますので、本日はご要望という形で持ち帰らせていただこうと思います。
- 福井委員 委員会としてはだんじり1基50万円という補助金を諮問としての答申を上げていただきたいと思います。もし使いきれないようであれば、使い方の方を考えればいいと思います。
- 森田部長 諮問答申という事項ではないですが、具体的に50万円という金額が出て、委員会から強いご意見があったということを受け止め、その上で予算の策定に臨むということでもあります。
- 事務局 では、審議の結果、この委員会では、山車維持管理費を1基30万円から50万円に引き上げたいと言う要望を承ります。三条津知財産区さんとも相談した上で令和6年度以降予算を見直したいと思います。
- 寺本委員 スケジュール感をもって何を議論すべきかを整理をしていただき、どの時期までに結論を出すというところまでお示しいただければと思います。
- 委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、令和5年度打出芦屋財産区会計予算（案）につきましては、承認するというところでよろしいでしょうか。
- 委員長 次に協議事項（2）「積立金の運用について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ー積立金の運用について説明ー
- 細谷委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。
- 細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

無いようですので、「積立金の運用について」は承認するという事によろしいでしょうか。

細谷委員長 次に協議事項（３）「奥山浄水場土砂災害対策工事について」事務局説明をお願いします。

事務局 ー土砂災害対策工事について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、協議事項（３）「奥山浄水場土砂災害対策工事について」は承認するという事によろしいでしょうか。

次に報告事項（１）「令和４年度 行政視察（南あわじ市福良財産区）について」事務局説明をお願いします。

事務局 ー 行政視察について説明 ー

事務局 視察に行かれました委員の皆様は、どのような感想をお持ちでしょうか。
委員の皆様のご意見・ご感想をお願いします。
また、参加できなかった委員におかれましても、ご質問等ございましたらお願いします。

寺本委員 福良財産区の予算書の歳出で、公課費があるのですが、これは何でしょうか。

事務局 これは駐車場の貸付事業をやっていて、その事業の税金と聞いております。

福井委員 感想ですが、福良財産区では振興協議会の事業をすることに財産区が費用を出して、財産区に住んでおられる方も自分たちの財産だと認識して協力していました。芦屋に当てはめるのは難しいかもしれませんが、見学できて勉強になったと思います。

細谷委員長 他に何かご感想・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、報告事項（１）「令和４年度 行政視察（南あわじ市福良財産区）について」は、今回のご意見等を参考に今後の財産区運営に生かしていきたいと思っております。

細谷委員長 「その他」として事務局から何かありますでしょうか。

宮本委員 委員の任期はいつまででしょうか。

事務局 委員の皆様の任期は令和6年1月31日までです。

細谷委員長 それでは、本日の予定は以上でございます。
署名に選ばれた委員におきましては、後日、議事録に署名をお願いします。
これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。
お疲れ様でした。

以 上